

# 熊田ちづ子

## 区政報告

1999.10  
NO. 27

一発行

日本共産党港区議員団  
TEL:3578-2111(2945)  
連絡先:港区東麻布  
2-3-7  
TEL:3583-1402

毎月十二日 夜六時  
飯倉福祉会館を予定しています  
ご連絡をください。

## 誰もが安心できる介護サービスを

### 熊田ちづ子区議が質問

第三回定期区議会は九月八日から十一日まで開かれました。

私（熊田）は、一般質問で、十月から申請が始っている介護保険について質問を行い、現在サービスを受けている方が一人もはじき出されることのないよう、区に対して対策を求めました。

介護を必要とする方が、安心して介護が受けられるためには基盤整備の問題は重要です。しかし現状では特養ホームなどの施設サービスは不十分です。特別養護老人ホームの建設計画は、今年度改定の基本計画で一館は先送りになりました。二〇〇一年まで一館（定員八十人）の建設計画があるだけです。七月末現在特養の待機者は四三七名で入所資格と判定されても施設がないために入ることができません。通所サービスの待機者は一六十名。在宅介護の中心になる訪問介護（ホームヘルプ）サービスも、すべてが民間に任せると計

画です。来年の介護保険スタート時点でも、通所介護サービスや、短期入所サービスなどの施設型のサービス提供は需要に対し半分しかサービス提供できないと見込んでいます。これでは保険料を払いながら希望する介護サービスが受けられないことになってしまっています。

保険料・利用料についても一体幾らになるかまだ決まっていません。保険料や利用料の一割を払えないために介護サービスを辞退する方をつくらない

ために、保険料・利用料の减免はどうしても必要です。区はこれまで国のかつての運動の中で築いてきた高齢者福祉施策を介護保険との整合性をはかるという名目で後退させることのないよう日本共産党区議団は、区民の皆さんと共に取り組んでいく決意です。



介護保険問題について質問する熊田区議

## くらし・福祉を守るために 中島区議の質問

日本共産党と一票の会が共同で提案した

### 「敬老祝金」条例を否決！

代表質問では、①都が発表した

「福祉、教育など都民生活を直撃する大幅削減計画」の見直しを区として要求すること。②福祉社会館等公共施設の見直しは区民の声を聞き再検討を③子育て世代向け低家賃住宅の建設を進めること。④緊急に必要な中小企業への支援を強めること。⑤都市型水害被害者の対策の強化を、⑥児童の上下校時の交通安全対策をしっかりと行うこと。⑦三田地域の学校統廃合を白紙に戻すこと。などについて区長、教育長に質問しました。

菅谷区政は、「財政危機」を口実に

敬老祝金を廃止しましたが、都心区で廃止したのは港区だけです。また、現在二三区中十区で毎年、敬老祝金を支給しています。

財政の豊かさが二三区でトップクラス

敬老祝金条例に対する各会派の態度

（賛成○ 反対●）

日本共産党	○
一票の会	○
自民党	●
港区民ク	●
公明党	●
かがやき	●
元氣会	●



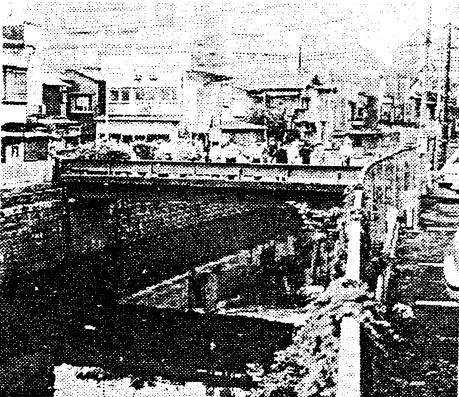
# 集中豪雨で大きな被害

## 都市機能の弱さを露呈

八月二十九日夜、港区をおそった集中豪雨は、高浜水門で一時間あたり百四ミリという記録的な大雨となりました。

この豪雨によって、古川が氾濫したり、各地の下水が機能マヒに陥りマンホールから逆流するなどによる溢水等々によって、大きな被害が出ました。

九月三日現在、区の「被害状況調べ」によると、床上浸水百九十三件、床下



総合治水対策が急がれる古川

浸水二百六十五件、地下浸水六十五件、道路冠水二十二件、道路陥没十三件など過去にない被害となりました。

これほどの被害が発生したのは、古川の総合治水対策の遅れや、下水道が開発に見合ったものになっていないこと、無秩序な都市開発がすめられていることなど、人災といつても過言ではありません。

共産党区議団は、九月八日の代表質問で取り上げ、早急な対策を求めました。また「都市型水害対策についての決議」を提案し、全会一致で議決しました。

区議団は、災害復旧や生活再建への支援の強化、都市化に伴う雨水流出量の増加に対する下水道等の整備、古川の総合治水対策など、区民の生命と財産を守るために引き続きがんばります。

## 介護保険の受付が始まりました

介護保険に関する相談や疑問点は熊田まで

電話 三五八三一一四〇二一

### ◆申請の方法

\* 介護サービスは来年四月からです。

あわてて申請する必要はありません。

\* 申請は電話で大丈夫です。地域によ

って申請場所が違います。

\* 申請書は調査員の調査の時にお渡し

ください。

### ◆訪問調査を受けるときは

\* 訪問調査員（区の職員）が訪問し八

五項目について調査を行います。

\* 普段の状態を記録し、話しおれのな

いように介護記録をつけておく。

\* 調査を受けるときは複数で対応する。

\* 本人に代わって家族が答えるても良い。

\* 調査票の内容を見せてもらう。

本人・家族の希望があれば調査票は見ることができます。納得がいかない点は、説明を求めましょう。

### ◆訪問調査八五項目

視力は普通か

聴力は普通か

まひはあるか・上肢・下肢・その他

関節の動きにくさ

床ずれはあるか

片手を胸元まで持ち上げられるか

食べ物を飲み込まれるか

寝返りができるか

寝た状態から上半身を起こせるか

座れるか（約十分間）

座った状態から立ち上がるか

両足で一秒間立てるか

約五メートル以上歩けるか

ベッドから車イスへ移れるか

便意の自覚があるか

排尿後の後始末ができるか

浴槽に入りができるか

体を洗えるか

歯みがきができるか

顔を洗えるか

髪をとかし整えられるか

つめ切りができるか

スプーンなどで食事ができるか

ボタンのかけはしができるか

上着の着替えができるか

衆院東京一区

日本共産党演説会  
とき 一月一六日（火）午後六時開場

●とこころ 九段会館  
地下鉄 東西線・半蔵門線  
都営新宿線「九段下駅」下車

弁士 大塚淳子  
衆院東京一区くらし・福祉の相談室長



透析・人工肛門の処置・酸素療法・人工呼吸器・気管切開の処置・痛みの測定・経管栄養・心拍などのモニター・医療ケア（最近二週間に受けたかどうか）・点滴の管理・中心静脈栄養・人工透析・人工肛門の処置・酸素療法・人工